

学校 教育 目標	「学び合おう 輝き合おう 響き合おう」 ○進んで学習に取り組み、思いや考えを伝え合いながら、自分の考えを深める子を育てます。(知) ○豊かな感性をもち、互いのよさや違いを認め、他者を思いやり、共に高め合う子を育てます。(徳) ○自らの生活と健康を見つめ、生命と体を大切にすることを育てます。(体) ○地域の人やものと積極的にかかわり、自分ができることを考え実践し、共に生きる子を育てます。(公) ○様々な人とのコミュニケーションを通じて、社会の変化に柔軟に対応できる子を育てます。(開)					
	学校 概要	創立 121 周年	学校長 成田 玲子	副校長 岩清水 幸恵	2 学期制	一般学級: 12 個別支援学級: 5
児童生徒数: 304 人		主な関係校: 老松中学校 戸部小学校 一本松小学校				

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	老松中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<言語能力> <自分づくりに関する力>	老松中学校 一本松小学校 戸部小学校 (本町小) (みなとみらい本 町小)	○主体的に学習に取り組み、情報活用しながら、学びを人生や社会に生かそうとする子ども ○心身の健康と思いやりの心を大切にし、礼儀を重んじる子ども ○「全ての子どもの資質能力の向上」を目指した小中児童生徒・小中教職員の交流(公開授業、授業研究、各種研修会、学校行事等での交流の実施) ○「誰一人取り残さない教育」の実現を目指した児童支援専任・生徒指導専任を核とする情報共有

中期 取組 目標	○子ども一人ひとりの思いを大切にしながら、「だれもが」「安心して」「豊かに」過ごせる学校づくりを進めます。 ・自分の考えをもつことができる授業づくり、自分自身の成長を実感できる授業づくりを通して、考えを表現することを大切にし、学力の向上を図ります。 ○まちの「人」とのつながりを意識し、豊かな体験を通して、まちを愛する心を育てます。 ・あいさつを大切にし、温かい人間関係を築き、自他を大切にすることを育てます。 ・3年間を通して、子どものまちへの思いを引き出し、豊かな体験から自己有用感をもてるようにします。 ・保護者、地域、関係機関と連携し、「まち」や「人」との豊かな関わりを大切にしていきます。 ○日々の観察とデータを活用しながら、子ども一人ひとりの変化を捉え、学びの充実に生かします。
----------------	---

重点取組分野		具体的取組
知	授業改善	①子どもたちが主体的に学べるような授業づくりを行う。個に応じた指導の充実を図る。ICTの活用や外部施設・外部機関との連携により、興味や意欲を高めるようにする。 ②チーム担任制を生かし、教科分担やTTなど学年で指導する体制を構築し、多くの教職員で連携して指導にあたる。 ③重点研究では国語科を中心に「対話的な学習」を取り入れ、主体的に自分の思いを表現できるようにすることを目指す。朝読書や学びタイム、MIM等を活用して、各学年継続して語彙力向上に取り組む。
担当	学び部会	
徳	道徳教育	①豊かな心の育成を目指し、道徳教育年間指導計画の見直しを行いながら、道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進する。各学級で年一回以上、道徳科授業公開を実施する。 ②たてわり活動の充実を図り、思いやりの気持ちをもち互いを尊重し合う温かい関係づくりができるようにする。 ③児童委員会活動を活用し、あいさつのよさを実感できる取組や、人権週間に自分や友達を大切にするために学級でできることを考える取組を推進する。
担当	道徳部・人権	
体	健康教育	①子どもが主体となって考えた運動の取組を定期的実施し、運動への意欲を高めるとともに、日常的な運動習慣の定着を図り、健康な体づくりを推進する。 ②給食の時間や各教科と関連付けながら食育を進め、食への関心や正しい食習慣を育成し、心身の健やかな成長につなげる。 ③学校保健委員会では「手洗い」をテーマに取り組み、全校で自己の健康について振り返り、健康意識を高める機会を設ける。
担当	体育・保健安全部	
公開	自分づくり教育 (キャリア教育)	①120周年記念行事を経て培ってきた生活科や総合的な学習の時間などでの地域とのつながりを大切にするとともに、子どもたちが自ら地域と繋がる機会を設ける。地域で体験的に学んだり、地域の人と関わったりする中で地域のよさを実感し、自分のできることを考え、その思いを表現したり実践したりしながら、一人ひとりの自己有用感を高められるようにする。 ②「自分づくりパスポート」を用いて自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、生活習慣を振り返ったりして、変容や成長を自己評価できるようにする。
担当	学び部会	
いじめへの対応		①子ども会議等、子どもたちが話し合う機会を年間計画に設定し、子ども自身がいじめについて考え、未然防止への取組につなげる。 ②月1回以上定期的にいじめ防止対策委員会を実施する。認知された案件の経過確認を丁寧に行い、児童に適切な支援が行えるようにするとともに再発防止に努める。委員会での話し合いを活かし、組織的対応力の向上を図る。 ③いじめ防止研修の実施による共通認識のもと、毎日の健康観察や児童アンケート等により、些細な変化を見逃さない体制づくりを行う。
担当	響き部会・児童指導	
人材育成・ 組織運営(働き方)		①経験年数の少ない教職員を中心にメンターチームを編成し、月1回の活動を継続的に進行。ミドルリーダーが中心となって具体的に助言・支援を行う。 ②月に1回、学年主任会を行い、全体を見通した協議を通して学校運営について考え、学年主任のマネジメント力向上を目指す。 ③交流圏との連携・協働を通して、園での援助や環境構成のあり方を学び、自らの指導に生かす。
担当	教務部・メンター研	
特別支援教育		①支援が必要な児童の情報共有を丁寧に行い、個別最適な学びの充実を図るとともに、一人ひとりのニーズに合わせたきめ細やかな指導や支援を組織的に行う。情報共有を密に行い、児童がどの学級でも過ごしやすくなるような支援を行う。 ②特別支援教室での学習やTTでの学習を積極的に取り入れ、個に応じた学びへの支援の拡充を図る。 ③研修を通して、ユニバーサルデザインについての理解を深め、学びや環境のユニバーサルデザイン化を推進する。
担当	響き部会・児童指導	
多文化共生		①子どもの興味を大切に、外国の言語や習慣、食べ物等を知る機会を設けたり、児童委員会活動を活用した集会を計画したりして、文化の多様性への自然な理解を深められるようにする。 ②外国につながる児童が、学校生活を安心して送れるよう、学級・学校への所属意識を深められるような雰囲気づくりを行う。 ③外国につながる児童一人ひとりのニーズを適確に把握し、「特別の教育課程」を編成し、実施・評価・改善をしながら、様々な角度から日本語能力の向上を支援する。関係機関との連携を充実させる。
担当	響き部会・人権福祉・国際	
児童指導		①実態を基に学校のきまりの見直しを行う。きまりを活用して共通理解を図り、学校全体で統一した児童指導を行えるようにする。 ②児童理解の内容を職員会議や学年主任会で話題にし、状況を適時に把握し、指導・支援ができるようにする。 ③「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施する。ブロック等複数の教員で丁寧な分析を行うことにより、多面的な児童理解につなげ、具体的な支援・指導を考え、実践できるようにする。
担当	響き部会・児童指導	
地域学校協働活動		①学校経営方針について保護者や地域に分かりやすく伝える。学校ホームページの更新頻度を増やし、各学年の学習の様子を伝えていく。また、学校運営協議会では、授業参観等を実施し、児童の姿を共有しながら協議し、協議会からの意見を学校運営の改善に生かす。 ②地域学校協働本部(ACS)と連携していく。生活科、総合的な学習の時間などにおいて、地域の人やものとの関わりを大切に体験的な学習の機会を計画し、児童が地域とのつながりを実感し、愛着をもてるようにする。
担当	教務部	